

人文科学研究科

【2024年度大学評価総評】

2024年度自己点検・評価シート、2023年度中期目標・年度目標達成状況報告書、2024年度中期目標・年度目標達成状況報告書を見る限り、目標達成状況は良好であった。特にコースワークの科目群、教育体制・制度についての検討については、中期目標達成に向けて着実に取り組んでいる。引き続き検討していただき、さらにどのように学習成果を評価するのか、その検証についても期待したい。学問分野によってかなり事情の異なる多彩な研究科という特殊事情に対して、自覚的に取り組みを進めていることがわかる。それはコロナ後の多彩かつ柔軟な対応にも表れているように見える。多彩な専門分野を深く掘り下げる研究者間の連携を追求してきたことも重要であり、今後の発展が期待できる。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

「2019年度認証評価 指摘事項に対する改善計画（報告）書」を見る限り、指摘事項を深刻に受け止めて、教員及び事務局が一丸となって取り組んでいることがわかる。すでに具体的な成果も出ていることが記載されている。ゆえに対応状況は良好であり、今後のさらなる成果が期待できる。

大学基準協会の第4期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認

2024年度自己点検・評価シートに記載された I 現状分析を確認	すべての評価項目で「はい」が選択されており、充足していることが確認できた。
-------------------------------------	---------------------------------------

【2024年度自己点検・評価結果】

I 現状分析

基準1 理念・目的

- 1.1 大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院学則 別表V 大学院パンフレット 法政大学ホームページ	

基準2 内部質保証

- 2.1 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
質保障委員会資料	

基準3 教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準4 教育・学習

(1) 教育課程・教育内容

4.1 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
大学院パンフレット 法政大学ホームページ 法政大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」_ _ 法政大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」_ _	

4.2 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
大学院パンフレット 法政大学ホームページ 法政大学ホームページ「アセスメント・ポリシー」 法政大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」 カリキュラム・マップ／ツリー	

(2) 教育方法・学習方法

4.3 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ICTを利用した遠隔授業は「2023年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい

4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
履修の手引き／ゼミ履修の手引き シラバス 新入生オリエンテーション配布資料 コースガイダンス資料	

4.4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学ホームページ「アセスメント・ポリシー」 履修の手引き シラバス 成績分布（GPA・GPCA集計資料） 学位論文（修士・博士）審査基準（ホームページ）	

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
授業改善アンケート・修了生アンケートの結果は各専攻における教員相互の話し合いによって確認している。 研究科のディプロマ・ポリシーに示した学習成果が身についたか否かについては、修士論文を審査するなかで議論されている。	

基準5 学生の受け入れ

5.1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整	はい

備していますか。	
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学ホームページ	

5.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
大学院パンフレット 入学試験要領 法政大学ホームページ	

表1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準6 教員・教員組織

6.1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
教授会規定 教授会規定内規 シラバス	

6.2 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
教授会規定 教授会規定内規 教員公募資料	

基準7 学生支援

7.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい

7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
各種ガイダンス配付資料 各種委奨学金ガイダンス（ホームページ上の新入生ガイダンスページ） 学生生活相談資料（ホームページ上の新入生ガイダンスページ） アルバイト紹介（ホームページ上の新入生ガイダンスページ）	

基準 8 教育研究等環境

8.1 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学研究倫理委員会規程 各種ガイダンス配付資料	

基準 9 社会連携・社会貢献

9.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学学術データベースの社会貢献活動欄 シンポジウム、フォーラム、セミナーの開催案内	

基準 10 大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
基準を選択してください	
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	

II 改善・向上の取り組み

1 2023年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023年度大学評価結果総評】（参考）
人文学研究科は、近年の人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況下にあっても、長い伝統に裏付けられた高水準で質の高い研究成果を資源として、一方で時代や社会の要請に対応するべく、他方で多様な専攻に応じて、とくに基礎研究分野としての学術研究の基盤に立脚した研究・教育を不断に追求している姿勢は特筆に値し、高く評価できる。

「教育課程・教育内容」では、感染症禍での困難がありながらも、人文科学研究科の特色でもあるコースワーク制・リサーチワーク制と連動した研究発表を行うことで学生の主体的な研究能力の向上を図ろうとしていることは高く評価でき、今後のいっそうの充実を期待したい。また「教育方法」では、人文科学の大学院教育の特性を十分に踏まえて、履修者の実情に対応してシラバスの部分修正を相互に確認している点は、研究科としての高い見識によるものと評価できる。さらに、研究科の「特色」として挙げられるものでは、いずれの専攻でも学位の水準を保つための取り組みが進められていることは、いたずらに学位授与件数だけを増やすことなく、人文科学分野にふさわしい研究・教育の質保証を図る姿勢として高く評価できる。

人文学研究科には多彩な専攻が存在しているが、専攻主任会議を月に1回設けており、専攻間の交流やコミュニケーションは問題なくとれていると評価できる。

認証評価の指摘事項である博士後期課程（とりわけ日本文学専攻と史学専攻）における収容人数に対する在籍学生数比率の改善についてインタビューをおこなったが、たとえば史学専攻は大多数が社会人であるため就職の問題はなく、むしろゆったりと研究に打ち込んでいることで在籍年数が増えているというのが現状であり、それゆえ在籍学生数比率が構造的に高くなっていることが判明した。学生の中には修士課程の段階でも一定のクオリティを持つ研究成果を出せる人物を輩出している現状があり、在籍学生比率は高いが教育の質が保たれていることを確認できた。

最後に、国際日本学インスティテュートは他の専攻と違って留学生が多いという特色があるが、自らの学生のみならず、他研究科の学生への日本語教育を提供するなどしており、留学生の日本語教育を中心的に担っているということが大いに評価されるべき点であることを指摘しておきたい。

【2023年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2023年度大学評価委員会の評価は、総じて高評価であり、我々の努力が認められたことを先ず喜びとしたい。しかし、これに慢心することなく絶えず点検し、よりよい教育・研究を目指していきたい。本研究科の「長い伝統に裏付けられた高水準で質の高い研究成果を資源」としていることが認められたことは喜ばしいが、人文科学をめぐる現代的な課題を見過ごすことなく、これに積極的に取り組んでいく柔軟な姿勢を失わないように心がけたい。

コロナ感染症も収まり、講義・ゼミ・実習等もほぼすべて対面による平常の状態に復した。人文科学研究科の特色でもあるコースワーク制・リサーチワーク制画がより生きる環境が整ったと言えよう。とりわけ、対面して議論することの重要性が再認識され、共同作業として一つの調査研究を人間的交流のなかで行うことをつうじて、より高度な教育・研究を目指したい。

人文科学研究科には多彩な専攻があるだけでなく専攻も多彩な専門の研究者によって構成されている。学問習慣や制度も多彩であるが、専攻主任会議を中心にして、相互の交流やコミュニケーションに努めており、さらに深化・継続していきたい。

認証評価の指摘事項である博士後期課程（とりわけ日本文学専攻と史学専攻）における収容定員に対する在籍学生数比率の改善の問題であるが、史学専攻における事情はすでに2023年度の評価で述べられているとおりでである。日本文学専攻の場合も博士後期課程の学生は、教育機関で教職についている者も多く、じっくりと構え着実な成果を挙げたいとする学生も多い。また文学研究は、研究者の社会的文化的経験が多にその研究成果に影響する場合があります。長い在籍年限も無駄でないことが多い。また日本文学専攻でも、学生の中には修士課程の段階でも一定のクオリティを持つ研究成果を出せる人物を輩出している現状がある。とは言うものの学生を適正に指導し博士論文の提出を慫慂することは怠らないようにしたい。

また、博士の学位授与については、審査小委員会の設置、公開の口頭試問、研究科教授会での博士論文審査などの審査過程を確立している。社会連携・社会貢献については、教員が個別には行っているものの、人文科学という学問的特性から人文科学研究科として学外組織との連携協力あるいは社会連携・社会貢献を直接的、具体的にどう形成しうるか、その方法に関して慎重な検討が必要だと認識しており、社会的ニーズに応えることのできる方策について前年度に引き続き、継続的に検討を加えたい。

2 各基準の改善・向上

基準4 教育・学習

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<p>4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握・評価できる指標や方法になっていますか。</p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	<p>A（概ね従来通りである又は特に問題ない）</p>
<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。</p>		

Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準5 学生の受け入れ

5.3 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S (さらに改善した又は新たに取組んだ)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
コロナ禍で中断していた「法政大学大学院 人文科学研究科 日本文学専攻・国際日本学インスティテュート外国人入学試験」(協定校は「四川外国語大学」「重慶師範大学」「福州大学」「福建師範大学」「西南民族大学」)の入試が再開され、優秀な留学生を受け入れることができた。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない	A (概ね従来通りである又は特に問

み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準6 教員・教員組織

6.3 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につながる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

III 2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	専攻分野の高度な研究とともに、国際的、複眼的視野を養成できるよう、教育体制・制度について検討し、教育課程と教育内容の適正化を不断に促進する。	
年度目標	各専攻・インスティテュートの科目群を精査し、国際的、複眼的教育の可能性について議論を活性化する。	
達成指標	各専攻・インスティテュートに導入されたコースワークの科目群、教育体制・制度について国際的、複眼的視野の観点から検証し、教授会で情報を共有する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻において国際的、複眼的観点から開講科目、コースワーク、教育制度について検討・確認している。専攻別に見た、2024 年度に向けた動向は以下の通りである。哲学専攻では修士・博士後期あわせて 12 科目の改廃を行った。史学専攻、心理学専攻では学部に合わせてカリキュラム改訂について検討中である。第 10 回専攻主任会議議事。第 11 回教授会議事。第 11 回教授会において、「2023 年度 自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	—
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	

中期目標	オンラインと対面教育を活用する時代において、教育方法に関する適切さを検討するとともに、研究倫理教育のより深い浸透を図る。	
年度目標	コロナ (Covid-19) 禍、コロナ後における教育方法の多様化に伴う課題点および研究倫理教育のありかたを学生の視点から把握するための手法について検討する。	
達成指標	研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討(倫理教育に関するオンライン教習の修了義務に関するルールを研究科として統一させるなど)し、またオンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを行い、教授会で情報を共有する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	全専攻で研究倫理教育の意味について、オリエンテーション等で説明し、また eL CoRE を利用して研修を実施し、受講した院生からは修了証を提出するように求めることを通じて、研究科全体で実質的な研究倫理の意識向上の機会を設定した。その後も修士論文・博士論文の中間発表等の機会に、先行研究の適切な引用の仕方などを実践的に指導している。ただ、近年の生成 AI の活用方針についてはこれから研究科としての議論を深めて決定する必要がある。この点については第 4 回研究科長会議(資料 16)「生成 AI ツールに対する基本的考え方について(報告)」を第 4 回専攻主任会議および教授会の議事資料とし、各専攻で参考・活用した。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	—
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
中期目標	若手研究者としての修士と博士後期の両課程の院生のより良質な学習成果を生む方策を検討する。	
年度目標	若手研究者としての院生の育成のあり方について議論を活性化する。	
達成指標	院生の機関誌への投稿、種々の研究支援への申請の促進について、各専攻・インスティテュートで検討し、教授会で情報を共有する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	院生に対する様々な研究支援に関する情報は、研究科長会議や大学院事務課から提供があり次第、研究科長が各専攻主任・インスティテュート委員長に速やかに通知し、各専攻・インスティテュートで院生と情報共有している。重要な周知事項は毎回の専攻主任会議議事を通じて、各専攻内で重ねて周知している。それぞれの専攻において、年に複数回の研究発表会を開催するなどして、院生の研究活動を促すとともに進捗状況を専攻教員間で共有している。また、研究指導の過程で、各分野の学術雑誌や法政大学各学会で刊行している機関誌等への投稿を促していることを確認した。第 10 回専攻主任会議議事。第 11 回教授会議事。第 11 回教授会において、「2023 年度 自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認を行った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	—
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、留学生・社会人および内部進学希望者の受け入れのためのあり方について検討し、その教育的な環境整備について議論する。	

年度目標	留学生・社会人の積極的な受け入れとともに、内部進学希望者の拡大とスムーズな接続のために、制度的・教育的な環境整備について議論を活性化する。	
達成指標	大学院と学部の連携・接続スキームの可能性について議論を開始し、教授会で情報を共有する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻において、大学院と学部の共通科目を新たに設定したり拡充方向で見直すなどの検討を行っている。具体的な 2023 年度の動向としては、哲学専攻では大学院の集中講義科目（「哲学基礎研究Ⅱ」）も学部生が履修可能とした。また、優秀な内部の学部生に対して一般入試とは別の受験機会を設けている。そのほか史学専攻では、通信教育部から進学する社会人学生の受け入れを進めたり、日本文学専攻では、中国（福建師範大学・福州大学）において進学説明会と模擬授業を実施し、中国 5 大学（四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学・福建師範大学・西南民族大学）との協定による特別入試を行うなど、多様な学生の受け入れを積極的に検討・実施している。第 10 回専攻主任会議事。第 11 回教授会議事。第 11 回教授会において、「2023 年度 自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認を行った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	—
	評価基準	教員・教員組織
中期目標	修士論文・博士論文の質の向上のための研究・教育指導体制を視野に入れて、各専攻・インスティテュートの教員組織の多様性のあり方について議論を深める。	
年度目標	教員構成の多様性と教育の質の向上・維持の関係について議論を活性化する。	
達成指標	各専攻・インスティテュートにおける専任教員（兼任教員を含む）のみならず、兼任教員も含めた教員組織の多様性を精査し、情報共有し、人文科学研究科として多様性についての認識を深め、教授会で情報を共有する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻において多様な専門領域にわたった、バランスのとれた教員組織であることを確認した。また、哲学専攻、英文学専攻、史学専攻においては、後任人事にあたっては専門性の多様性に加え、教員の年齢構成についても配慮した選考を行っている。第 10 回専攻主任会議事。第 11 回教授会議事。第 11 回教授会において、「2023 年度 自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認を行った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	—
	評価基準	学生支援
中期目標	学生の生活面・精神面での支援の適切なあり方を継続的に検討する。	
年度目標	学生の言語・研究・生活・精神面で必要な支援や体制について議論を活性化する。	
達成指標	学生は言語（外国人留学生における日本語など）、研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているか、情報収集の上問題点を抽出し、教授会で情報共有する。	
	教授会執行部による点検・評価	

年度末報告	自己評価	S
	理由	各専攻において院生の研究・生活・精神面でのトラブルや懸念点について教員間で情報を共有し対処策・予防策を講じていることを確認した。とりわけ留学生に対しては相談、アドバイス等の支援を行い、チューター制度の活用における課題も含め専攻内で情報共有していることを確認した。第10回専攻主任会議議事。第11回教授会議事。第11回教授会において、「2023年度 自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認を行った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	—
	評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	人文科学研究科の研究・教育の成果と社会貢献・社会連携のあり方・方法を議論し、模索する。	
年度目標	人文科学研究科の研究・教育の成果をいかに社会に還元するか、その意義や方法や社会への貢献、社会との連携について議論を活性化する。	
達成指標	人文科学の学問的特性を生かした社会貢献・社会連携の可能性について議論を開始し、各専攻・インスティテュートが現在、行っている社会貢献・社会連携について、教授会で情報を共有する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻でそれぞれの学問的特性に応じた社会連携のあり方について検討している。たとえば日本文学専攻では、多様な専門性をもつ教員が外部で講演等を行い、さらに博物館等の特別研究員を兼ねている教員もおり、専門性を活かした社会貢献・社会連携を行っている。ほかにも史学専攻では、史学としての学問的特性を生かし、アーカイブズなどをはじめとする社会連携のあり方について議論を重ねている。第10回専攻主任会議議事。第11回教授会議事。第11回教授会において、「2023年度 自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認を行った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	—
<p>【重点目標】 コロナ（Covid-19）禍、コロナ後における教育方法の多様化に伴う課題点および研究倫理教育のありかたを学生の視点から把握するための手法について検討する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討（倫理教育に関するオンライン教習の修了義務に関するルールを研究科として統一させるなど）し、またオンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを行い、教授会で情報を共有する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 重点目標とした「教育に関すること」に関しては、研究倫理教育の意味についてオリエンテーション等で説明し、eL CoRE を利用した研修と受講修了証の提出を求めるほか、修士・博士論文の中間発表等の機会にも研究指導・倫理教育を行うなど、研究科全体で実質的な研究倫理の意識向上の機会を設定した。近年の生成 AI の活用方針については、第4回専攻主任会議・教授会の議事とし、これから研究科全体で議論を深めていく必要があることを課題として認識した。年度目標の達成状況については、第10回専攻主任会議で議事とし、各専攻から意見聴取を行い情報を共有した。また、アンケートの形で意見集約をして一覧にまとめ（「2023年度 自己点検「年度目標・達成指標」に関する各専攻の情報」）、第11回教授会において、研究科として情報共有を行い、年度目標は達成されたと総括した。</p>		

IV 2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	専攻分野の高度な研究とともに、国際的、複眼的視野を養成できるよう、教育体制・制度について検討し、教育課程と教育内容の適正化を不断に促進する。
年度目標	前年度に引き続き、各専攻・インスティテュートの科目群を精査し、国際的、複眼的教育の可能性について議論を活性化する。
達成指標	各専攻・インスティテュートに導入されたコースワークの科目群、教育体制・制度について国際的、複眼的視野の観点から検証し、教授会で情報を共有する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	オンラインと対面教育を活用する時代において、教育方法に関する適切さを検討するとともに、研究倫理教育のより深い浸透を図る。
年度目標	コロナ禍後における教育方法の多様化のなかで、オンラインと対面のそれぞれの長所を見極め適切に教育方法を差配する。またそれに伴う研究倫理教育のありかたを検討する。
達成指標	オンラインないし対面による教育に関して学生への聞き取り調査などを行い、その特色・効用などを検証する。また研究倫理教育に関して学生の意識の向上を確認する。それらの情報を逐次教授会で共有する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	修士と博士後期の両課程の院生が若手研究者としてのより良質な研究成果を生む方策を検討する。
年度目標	引き続き、若手研究者としての院生の育成のあり方についての議論を深化させる。
達成指標	院生の機関誌への投稿、種々の研究支援への申請の促進について、各専攻・インスティテュートで検討し、教授会で情報を共有する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、留学生・社会人および内部進学希望者の受け入れのためのあり方について検討し、その教育上の環境整備について議論する。
年度目標	引き続き、留学生・社会人の積極的な受け入れとともに、内部進学希望者の拡大と学部教育とのスムーズな接続のために、制度的・教育的な環境整備について議論を深化させる。
達成指標	大学院と学部の連携・接続スキームの可能性について議論を開始する。また、コロナ禍後の留学生受け入れ体制を整備する。上記の点について教授会で情報を共有する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	修士論文・博士論文の質の向上のための研究・教育指導体制を視野に入れて、各専攻・インスティテュートの教員組織の多様性のあり方について議論を深める。
年度目標	教員構成の多様性と教育の質の向上・維持の関係について議論を活性化する。また、専任のみならず兼任講師の役割も含めて多様化を図る。
達成指標	各専攻・インスティテュートにおける専任教員（兼任教員を含む）のみならず、兼任教員も含めた教員組織の多様性を精査し、情報共有して、人文科学研究科として多様性についての認識を深め、教授会で情報を共有する。
評価基準	学生支援
中期目標	学生の生活面・精神面での支援の適切なあり方を継続的に検討する。
年度目標	引き続き、学生の言語・研究・生活・精神面で必要な支援や体制について議論を深化させる。
達成指標	学生は言語（外国人留学生における日本語など）、研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているか等について、情報収集の上問題点を抽出し、教授会で情報共有する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	人文科学研究科の研究・教育の成果と社会貢献・社会連携のあり方・方法を議論し、模索する。

年度目標	人文科学研究科の研究・教育の成果をいかに社会に還元するか、その意義や方法や社会への貢献、社会との連携について議論を活性化する。
達成指標	人文科学の学問的特性を生かした社会貢献・社会連携の可能性について議論を開始し、各専攻・インスティテュートが現在行っている社会貢献・社会連携について、教授会で情報を共有する。
<p>【重点目標】</p> <p>コロナ後における教育方法の多様化のなかでオンラインと対面のそれぞれの長所を見極め適切に教育方法を差配する。またそれに伴う研究倫理教育のありかたを検討する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>オンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを行い、そのそれぞれの特色と効果を見極め、実践的な教育活動に役立てる、また研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討する。そしてそれらについての情報を教授会で共有する。</p>	

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

種別	内容
基準	基準5 学生の受け入れ
指摘区分	改善課題
提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で 0.30、政治学研究科修士課程で 0.40 と低く、人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
大学評価時の状況	指摘事項に関連する研究科の対応として、学部と大学院との接続の促進、学生の受け入れ方針の見直し、入学試験の改革、中国の大学との協定締結、社会人学生に対する夜間開講、また 2019 年度には長期履修制度を導入し、学生収容定員の適切化に常に努めてきたところである。しかし、とくに博士後期課程においては、就職先の不安定な見通しの下、在籍年数が長期化する傾向が続いている。
大学評価後の改善状況・改善計画	<p>2019 年度大学評価（認証評価）結果における改善課題として、指摘されたことを受け、その改善方策のひとつとして日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加（1 名）を図った。この件は、2022 年 1 月 26 日の人文科学研究科教授会において審議のうえ承認されている。</p> <p>改正施行日および適用を 2023 年 4 月 1 日とし、2023 年 4 月入学者から学年進行で適用した。「大学院学則の一部改正について（人文科学研究科）（2023 年 4 月 1 日改正）（審議）2022 年 4 月 7 日第 1 回研究科長会議 資料No.14」として、研究科長会議で審議のうえ承認された。</p> <p>また、2017 年度より博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークの制度を導入しており、これによって教員による指導・教育をいっそう適切に行える。この体制を整備した効果も加わり、課程博士学位の取得の件数も漸次増えることが期待できる。一方で、収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、不断に検証を続けて、継続的に教員の指導体制、コースワークの適切性、指導スケジュール、学生の研究支援のあり方など多様な角度から改善の対策を検討している。2024 年度においても、「2024 年度中期目標年度目標達成状況報告書」の「達成指標」にあるとおり改善努力は続けられている。2024 年時点でも博士後期課程においては、依然として若干定員をこえているが、上記の方途により、徐々に改善に向かうものと思量される。</p>
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	<p>「2021 年度 第 9 回人文科学研究科教授会 議事録（開催日時：2022 年 1 月 26 日）議題 6、2023 年度からの博士後期課程入学定員増（日文専攻・審議）……………資料 7」</p> <p>「2022 年度 第 1 回研究科長会議 議事録（開催日時：2022 年 4 月 7 日）」</p> <p>「2022 年 4 月 7 日第 1 回研究科長会議 資料No.14・法政大学大学院学則 新旧対照表（案）付」</p>